

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、県営土地改良事業（県営中山間地域総合整備事業まんのう地区（ほ場整備事業）佐文地区）に係る換地計画を定めた。

その関係書類を県のウェブサイトにおいて令和6年11月7日から同月27日まで縦覧に供する。

令和6年11月1日

香川県知事 池 田 豊 人